

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
 株式会社SBI証券
 代表取締役社長 井土 太良
 問い合わせ先：経営企画部長 佐藤 義仁
 電話番号：03-5562-7210（代表）

信用取引の最低委託保証金率（維持率）の引き下げについて ～2011年1月24日より30%から20%に引き下げ～

株式会社SBI証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：井土太良、以下「当社」という。）は、2011年1月24日より信用取引において追加保証金（追証）の差入れが必要となる最低委託保証金率（維持率）を、現行の30%から20%に引き下げることにいたしましたのでお知らせいたします。

■最低委託保証金率（維持率）改定

	変更後	変更前
最低委託保証金率（維持率）	20%	30%

※新規建て時の委託保証金率33%に変更はございません。

当社では、個人投資家の信用取引への参加が増加傾向にあり、過去1年間で、信用取引の口座数が15,549口座増加し、224,025口座となりました（2010年12月末）。当社株式委託売買代金における信用取引の比率も約62%（2010年12月）に達しており、信用取引の利便性の拡充が重要な課題となっております。

このような状況のなか当社では、お客様の利便性向上をはかるため、2011年1月24日より信用取引の最低委託保証金率（維持率）を、現行の30%から業界最低水準の20%に引き下げることにいたしました。

当社は「顧客中心主義」の経営理念のもと引き続きお客様へよりよい投資環境の提供に努めてまいります。

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者
 登録番号 関東財務局長（金商）第44号
 加入協会 日本証券業協会、（社）金融先物取引業協会

「手数料等及びリスク情報について（インターネットコース・インターネット取引の場合）」

- ・信用取引（インターネットコース・インターネット取引）にあたっては、スタンダードプラン（1注文に対する手数料）では、約定代金20万円以下の場合には150円、同20万円超50万円以下の場合には200円、同50万円超の場合には400円の手数料がかかります。また、アクティブプラン（1日の約定代金に対する手数料）では約定代金合計10万円以下の場合には100円、同10万円超から50万円以下の場合には250円、同50万円超100万円以下の場合には500円、以降約定代金100万円増加毎に420円ずつ加算した手数料がかかります（すべて税込）。
- ・信用取引にあたっては、売買代金の33%以上で、かつ30万円以上の保証金を差し入れていただく必要があります（取引保証金の額の約3.3倍の取引が可能です。）。
- ・信用取引では株価の変動等により差し入れた保証金（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります。

詳しくは、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 03-5562-7215